

令和元年度

1月

第1回

- 1) 流域委員会の進め方
- 2) 荒川流域及び河川整備計画の概要
- 3) 事業実施状況
- 4) 現地視察

令和2年度～

第2回

- 1) 河川整備計画の点検
- 2) 事業再評価（荒川直轄河川改修事業）

第3回以降

- 1) 事業再評価（荒川総合水系環境整備事業）
- ※整備計画の変更を行う場合
- ・河川整備計画変更